

議事要旨

■開催日時：令和4年1月21日（金）10:00-12:00

■開催場所：旧庁舎4階第3会議室

■参加委員：森信茂樹座長、小池藍副座長、

池上健委員、大谷省吾委員、桶田大介委員、小津稚加子委員、山内真理委員

（総論）

○我が国でも近年、様々な税制が整備されているが、既存の制度すら十全に活用されていないことが問題。指定寄附金の制度など、使い手の工夫により、有意義に活用する余地のある制度はまだ多い。

○国や自治体から補助金等を受けている団体にとっては、一時的に自己収益を上げることで、却って補助金等のある程度継続性が見込める受給金額が減らされるのではないかと、という恐怖感があるように思われる。

○寄附集め等のファンディングに関する専門的な人材が必要。認定するような枠組も考えられるのではないかと。

○文化施設側による寄附者に対するアフターケアが足りていない。寄附による社会的地位の向上、寄附をしないことが恥ずかしい文化ができるといい。

○若くて稼いでいる経営者は寄附を惜しまない。好事例が多く出てくるような雰囲気作りが重要。

○文化芸術側のビジネスリテラシーが低く、コラボレーションの実現を阻害している側面があるように思われる。

（企業による寄附について）

○企業版ふるさと納税は、事実上寄附額の9割の優遇を受けられるため、企業にとってのメリットが極めて大きい制度。この制度をいかに文化芸術領域において積極的に活用していくかを考えるべき。また、寄附そのもの以外にも、社会的なインセンティブなどの訴求なども検討すべき。

○個人版ふるさと納税では、居住自治体に対する寄附も可能な制度に変わったはずであり、企業版ふるさと納税も同様に本拠自治体への寄附が可能になれば、案件形成がしやすくなるのではないかと。

○そもそも企業も自治体も本制度をよく知らないのでは、PR不足ではないかと。また、案件形成に向けた動きができるアンバサダーやコーディネーターのような方々の活用を考えるべき。

○自治体側の受け身の問題があるのであれば、具体的な案件を作りこみ、そのノウハウを横展開していくべき。

（個人による寄附について）

○クラウドファンディングや投げ銭などを巡る税制は不明確な点もあり、今後の更なる検討課題として取りまとめていくべきではないかと。

○クラウドファンディングなどの個人からの少額寄附が増えてきたトレンドは重要で、今後必ず伸びていく。寄附する対象の具体性が高いほど、寄附が集まりやすいということがわかってきた。

（現物の寄附について）

○令和4年度税制改正大綱で、高額資産保持者に対して財産債務調書の提出を義務付けることになり、保有する美術品の時価評価の必要性が高まっている。個人保有の美術品は極めて豊富に存在するが、渡す先に困っているケースが聞かれるので、例えば寄贈品を一元的に一度受け取って、寄贈を受けることを希望する者に渡すことを仲介できるような「中継法人」のようなものが必要。

○海外では当たり前の鑑定評価制度が、日本には全く存在しないので、我が国にも作るべき。コレクションを社会的に継承していく際に、遺贈・相続に係る多様な選択肢があり複雑なので、相談窓口が必要ではないかと。